

観光財源の使途に関する方針、 および使途決定組織の検討

2023/12/14 第3回白馬村観光地経営会議



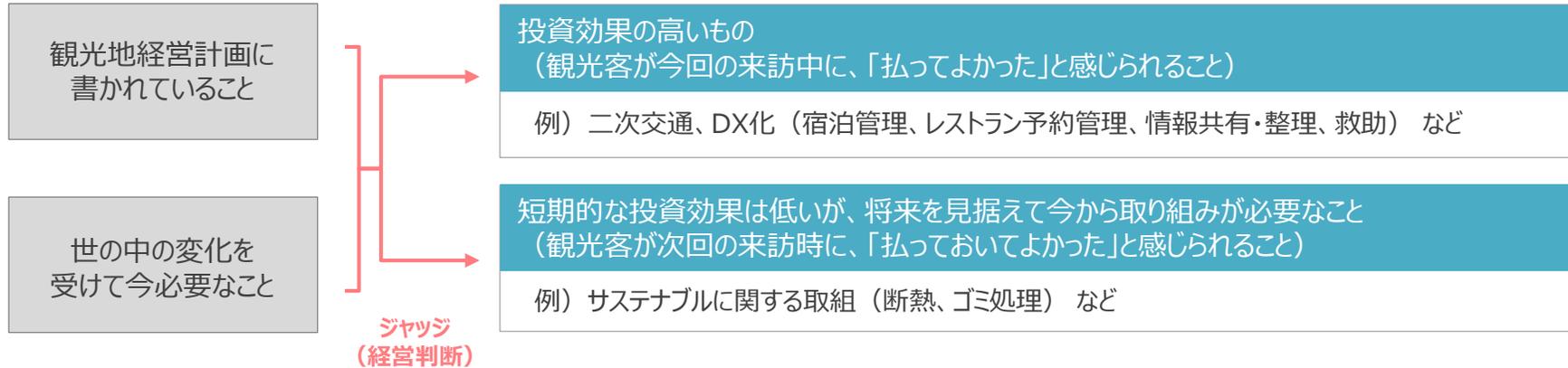
0. 前回のふりかえり

第2回白馬村観光地経営会議における意見



0. 前回のふりかえり

第2回白馬村観光地経営会議における意見



使途の決定プロセス



0. 前回のふりかえり

財源と使途の基本的な考え方（受益者負担）

- ✓ 限りある村の予算の中から、観光振興に予算を捻出することが、将来難しくなるとの懸念から、安定的な財源確保のために「観光財源」の検討が重ねられてきた。
- ✓ **税の種類によって、その性格上、財源規模や使途の範囲がある程度制限**される。
- ✓ **観光財源は受益者負担となることが想定**される。そのため、使途は財源を負担する者（＝課税客体）の利益・利便性に資する事業に使われることが前提となる。（受益者の例：宿泊税＝宿泊者、観光事業者税＝観光事業者）

(ステイタス)	(財源の種類)	(財源を負担する者)	(受益者)	(各地の事例)
現在導入を検討中	観光みらい税 (宿泊税、協力金、ふるさと納税)	観光客	= 観光客	・旅先納税でデジタルクーポン ・宿泊税で公共交通パス ※次ページ参照
将来導入の検討余地あり	観光事業者税 (事業者税、リフト税、開発負担金)	観光事業者	= 観光事業者	・プロモーション ・リフトの架け替え ・駐車場等の整備 ※ハード整備などは 国の補助金活用も検討

参考

【各地の事例】

【倶知安町】旅先納税（ふるさと納税）

旅行先でふるさと納税すると、現地の宿泊施設や店舗で使える電子クーポンをもらえる「旅先納税」。2021年12月に制度を試験導入。寄付額は、2023年5月には累計1億円を超えた。



旅先納税 (ふるさと納税) で
くっちゃんちょう
倶知安町のデジタルクーポンが
その場でもらえる!
※KU-KURUのデジタルクーポンは365日間有効です

<https://ku-kuru.jp/>

【ザンクト・ガレン】宿泊税

スイスのザンクト・ガレンでは、ホテルに宿泊した際、「公共交通機関乗り放題カード」が渡される。このカードシステムの運営には宿泊客から徴収する宿泊税の一部が使われている。



St.Gallen - Bodensee
mobilityticket

St.GallenBodensee
entdecken erleben wissen

by oskar

<https://www.jtb.or.jp/researchers/column/column-accommodation-tax-kanno/>

本日の検討事項

1. 観光財源の使途に関する方針について
2. 観光財源の使途決定組織について

本日の検討事項

観光財源の使途に関する方針

観光財源の使途決定組織

使途の前提条件

世界水準の観光地として
次世代に誇れる
「持続可能な観光地」を
目指します

- ✓ ○○○○○○○○○
○○○○○○○○。
- ✓ ○○○○○○○○○○。
- ✓ ○○○○○○○○○○。
- ✓ ○○○○○○○○○○。

使途の設定

世界水準で
“今の白馬村に足りないも
の”集中的に
観光財源を使います

- ✓ ○○○○○○○○○○
○○○○○○○○。
- ✓ ○○○○○○○○○○。

使途決定組織 の運営

観光地経営会議で、
財源の使途(次年度事業
計画案)を決めます

- ✓ ○○○○○○○○○○
○○○○○○○○。

使途の決定プロセス

観光地経営会議で
事業評価を行い、
プロセスを公開します

- ✓ ○○○○○○○○○○
○○○○○○○○。
- 。
- 。
- 。

※これまでの意見(ヒアリング含む)の再整理しました(別紙参照)。
※それらをまとめた事務局(案)について、ご意見をいただきたい。

1. 観光財源の使途に関する方針について

1-1 使途の前提条件

使途の前提条件（案）

世界水準の観光地として、次世代に誇れる「持続可能な観光地」を目指します

- ✓ 「世界水準の観光地」と比較して、今の白馬村が観光地として不足している部分に集中的に投資していく。
- ✓ 具体的には、「観光客の利便性・満足度が高く、かつ環境にも配慮されている観光地」が世界水準と捉える。
- ✓ その際、「個々の事業者では、取り組むことができないこと」「儲からないけど、誰かがやらなければならないこと」に中長期的な観点で行う。
- ✓ 観光庁「日本版持続可能な観光ガイドライン」に沿った「持続可能な観光」に資する事業（環境・社会文化・経済の持続性に資する事業）に投資する。逆に、「持続可能な観光」に貢献できない事業には、投資しない。

【参考】委員からの意見

- ✓ 使途は個別具体的な話に終始しがちだが、目的・ビジョンといったもっと広い視野でとらえるべきだ。
- ✓ 「WHAT（何を）」ではなく、「WHY（なぜ）」が必要。
- ✓ 世界水準という言葉は、一つの指針になるのではないか。世界水準とは何か。はっきり目標を決めて、それに向かって進めばいいと思う。
- ✓ 皆かつての繁栄から白馬は優れていると思ったままている。DXなども含め、観光地として遅れている点について自覚がない。
- ✓ 観光DXは、観光客の利便性向上だけでなく、人材不足などの課題解決にもつながる。
- ✓ 「儲からないけど、誰かがやらなければならないこと」に財源を使うべきだ。
- ✓ 子どもたちに次世代に良いものを残したい。そうなると「持続可能な観光（サステナブルツーリズム）」が重要になる。
- ✓ サステナブルなリゾートであることが「地域の誇り」の醸成につながる。

参考

【持続可能な観光とは？】

【観光庁】日本版持続可能な観光ガイドライン

2020年6月に観光庁・UNWTO駐日事務所が発行したガイドライン。グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会（GSTC）が開発した国際基準である観光指標をベースにしている。観光地における「環境」だけでなく、「社会経済」「文化的」なサステナビリティも対象としている。

大項目別の評価結果	
A. 持続可能なマネジメント	20.6 pt
設問	スコア
A 1 デスティネーション・マネジメントの責任	31.8
A 2 デスティネーション・マネジメント戦略と実行計画	26.1
A 3 モニタリングと結果の公表	31.4
A 4 事業者連携	13.0
A 5 住民参加	20.0
A 6 旅行者の参加	17.4
A 7 プロモーション	24.5
A 8 旅行者の数と活動の管理	26.3
A 9 計画に関する規制と開発管理	14.7
A10 気候変動への適応	3.7
A11 危機管理	17.7
B. 社会経済のサステナビリティ	24.5 pt
設問	スコア
B 1 観光の経済効果の測定	14.8
B 2 働きがいのある人間らしい仕事と雇用機会	19.2
B 3 地域事業者の支援と公正な取引	31.8
B 4 コミュニティへの支援	25.0
B 5 搾取や差別の防止	5.7
B 6 地権と使用権利	6.2
B 7 安全と治安	54.7
B 8 多様な受入環境整備	39.0
C. 文化的サステナビリティ	18.2 pt
設問	スコア
C 1 文化資産の保護	21.1
D. 環境のサステナビリティ	20.3 pt
設問	スコア
D 1 脆弱な環境の保護	18.3
D 2 自然遺産地での旅行者の管理	7.5
D 3 野生生物との関わり	15.0
D 4 種の搾取と動物福祉	11.8



<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001350848.pdf>

1. 観光財源の使途に関する方針について

1-2 使途の設定

使途の設定（案）

世界水準で“今の白馬村に足りないもの”に集中的に観光財源を使います

- ✓ 使途の範囲は、「観光地経営計画」の範囲内から、優先順位の高い分野の事業に使う。
- ✓ **「世界水準の観光地」として、今の白馬村が観光地として不足している部分に集中的に投資していく。**
- ✓ 具体的には、「**観光客のストレスを軽減する事業（例：観光DX化）**」「**観光客に起因する環境への負荷低減する事業**」等を想定する。
- ✓ なお、観光財源の一部を「事務手数料」等の名目で**特別徴収義務者（宿泊事業者）に還元**する。
- ✓ また、課題抽出、事業の評価指標の設定や事業効果の検証に必要な調査にも予算を充てる。

【参考】委員からの意見

- ✓ 観光地経営計画は長い時間をかけてオーサライズされたものなので、尊重すべき。その中から課題を選び出し、解決のために財源を使う。
- ✓ 仮に観光みらい税が宿泊税であれば、「我々が賄えない部分を（利をいただいた）宿泊客に負担いただく」という仕組みだ。受益者負担の考え方なので、まずは「**宿泊客のためになることに使う**」ことを明確にしておかなければならない。（例えば、「無料バスチケット」を渡すなど）
- ✓ 白馬村は、**訪問客を第一に考えた環境**を作れていない。キャッシュレスなど国内・海外のスキー場に後れを取っている。
- ✓ インバウンド客にとっては、旅行自体がストレスだ。世界水準というなら、ユニバーサル化、ストレスフリー化といった視点で進めるべき。
- ✓ 一方で、**観光客が来ることによる負の影響**（ゴミ処理やCO2削減など環境への負荷低減）にも財源を使うべき。
- ✓ 現在検討されている財源規模では、インフラなどの大規模な事業はできない。**財源はインセンティブを与える手段**として使うべきではないか。
- ✓ 納税義務者への配慮として、例えば宿が宿泊税として徴収すると負担が生じる。手数料などは支払うべきだ。
- ✓ 調査には予算があまりつかない場合が多いが、今白馬村に何が不足しているのか明確にするため調査・研究をすべきだ。

2. 観光財源の使途決定組織について

2-1 使途決定組織の運営

使途決定組織の運営（案）

観光地経営会議で、財源の使途（次年度事業計画案）を決めます

- ✓ 観光地経営会議を年1～2回開催する。
- ✓ 委員は8～10名程度とし、構成メンバーは観光関連事業者、DMO、村、観光局、観光協会、商工会等とする。
- ✓ 委員の任期は、3～6年とし、3年おきに半数を入れ替える。
- ✓ 観光地経営会議では、前年度の事業評価をおこなうとともに、次年度の事業計画を検討し、白馬村役場に答申（10～11月頃）する。（答申を受け、白馬村役場が議会に予算要求（12月）をおこない、議会で予算承認（3月）を得る。

【参考】委員からの意見

- ✓ 公平さという意味で、たくさんの有識者・関係者をメンバーに入れることも大切だが、ある程度ドライブできるメンバーに絞るべきではないか。**本気で考えているコアなメンバー（主要メンバー）を中心に構成**すべきだ。
- ✓ 会議のメンバー（人数）は圧縮しても良いと思うが、今の**観光地経営会議のメンバーはパワーのある良いメンバー**だ。
- ✓ 長期的な視点で計画を進めるためには、**最低でも3年以上、同じメンバーで取り組むべき**だ。
- ✓ 観光地経営会議がその役割を担うのであれば、メンバーの継続性に少し不安がある。（むしろ、観光局の執行会議にその役割を担うべきではないか。）

2. 観光財源の使途決定組織について

2-2 使途の決定のプロセス

使途の決定プロセス（案）

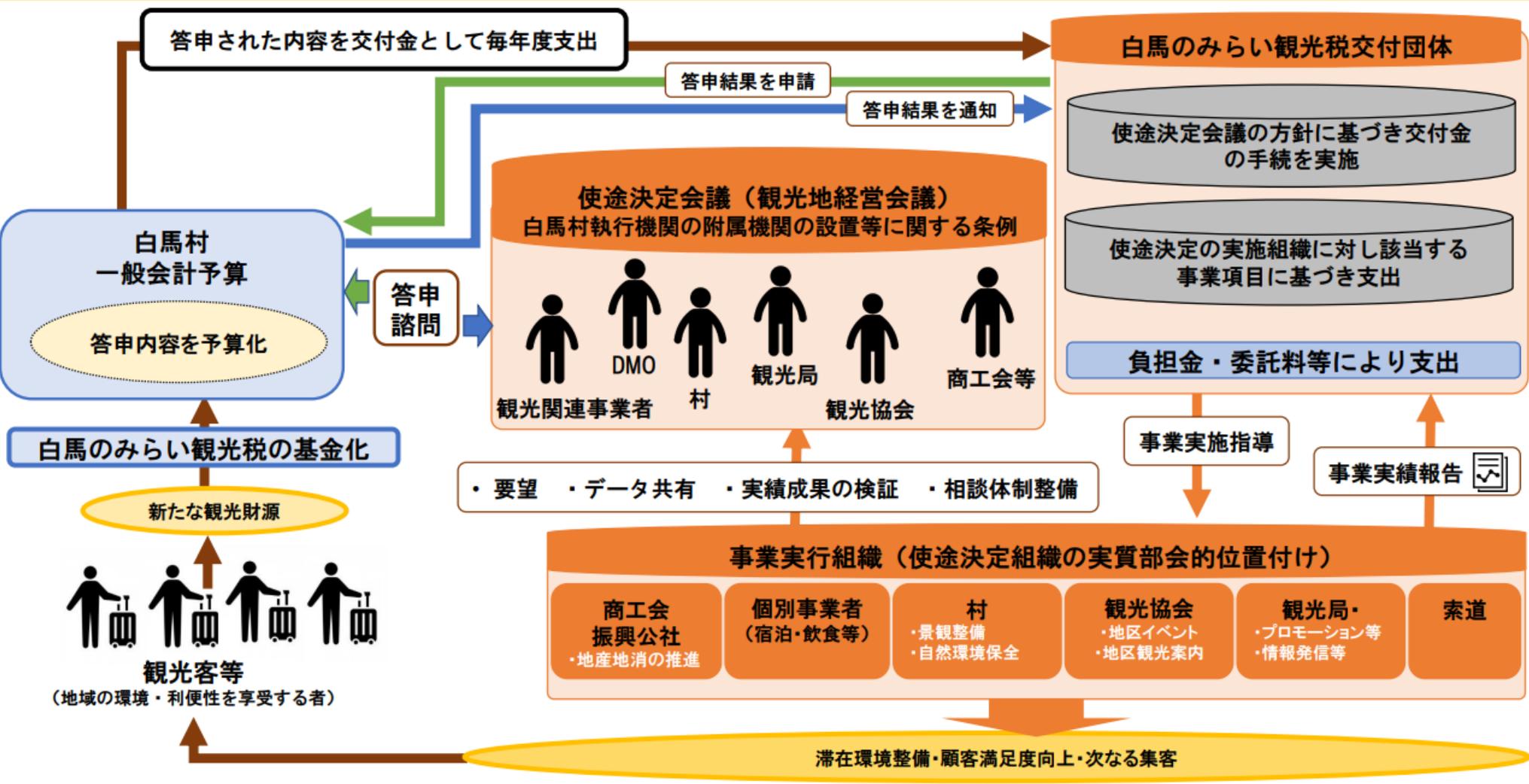
観光地経営会議で事業評価を行い、プロセスを公開します

- ✓ 事業の評価指標については、「観光客（宿泊客）の利便性や満足度」「観光客に起因する環境への負荷低減」等について、「費用対効果・実効性の高さ」等を想定する。
- ✓ 評価は、2期（夏期・冬期）に分けて行う。
- ✓ 評価にあたっては、必要に応じて、専門家や地元のキーパーソンなどの第三者をオブザーバーを招へいし、意見をもらう。
- ✓ 具体的には、「納税者（観光客）の利便性・満足度」「観光客に起因する環境への負荷低減」に資する事業等に投資し、その効果（評価）の「見える化」に注力する。
- ✓ なお、決定プロセスは公開する（聴講可能な公開の場での会議、役場のホームページ等での告知、資料公開などを想定）。

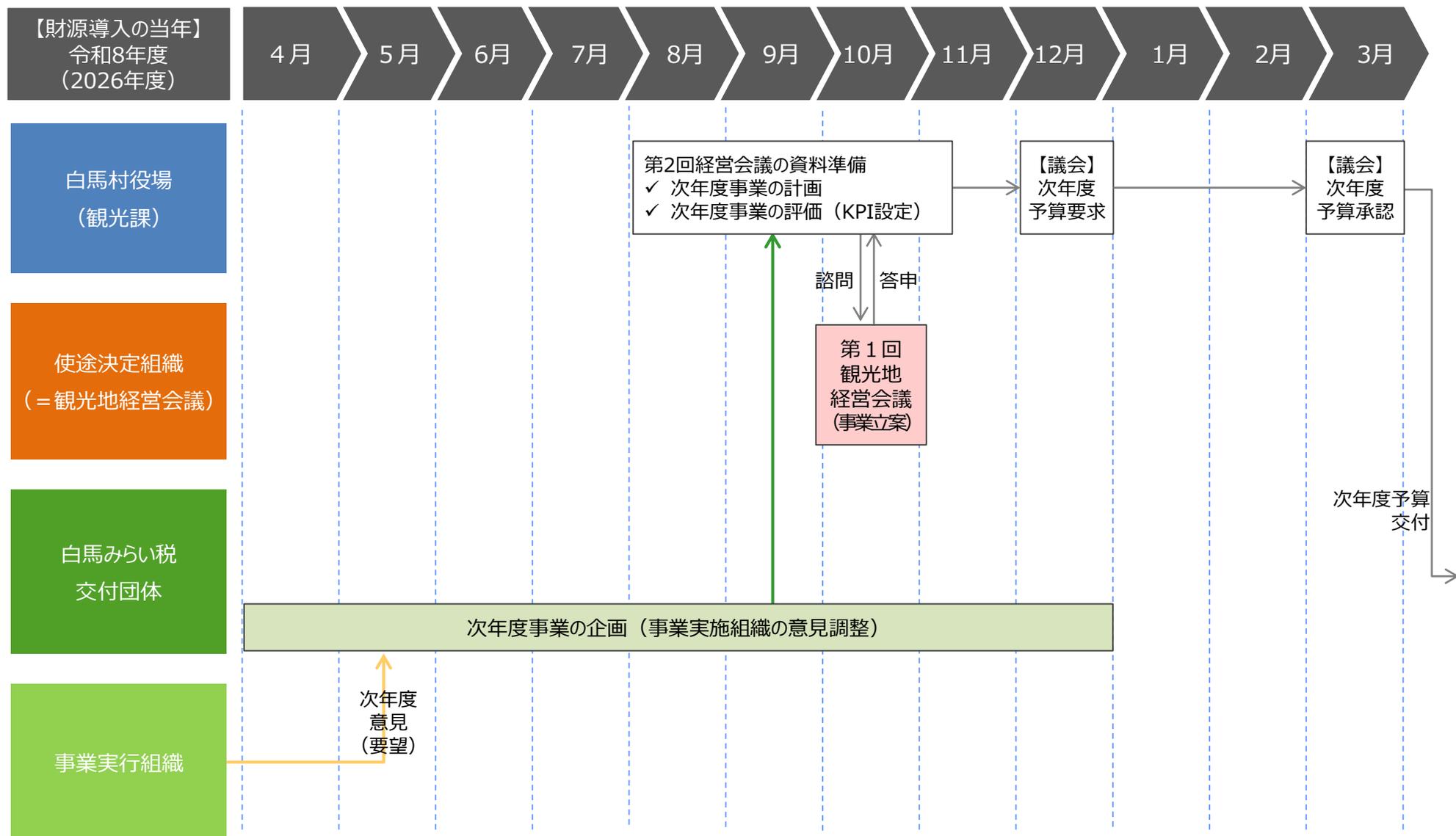
【参考】委員からの意見

- ✓ 開催の頻度については、年1回が適正ではないか。開催は年1回でも、評価軸としては夏・冬の評価を入れるべきだ。
- ✓ **観光地経営会議の委員は利害関係者なので、各事業の評価をするのは不適切**ではないか。第三者が事業を審査する場として**審査会を設定**してはどうか。
- ✓ 白馬高校の国際観光課の高校生には、ぜひ経営会議にオブザーバー参加してほしい。
- ✓ 情報公開については、クローズにしないことは大切。会議は、パブリック・オープンな場にすべき。

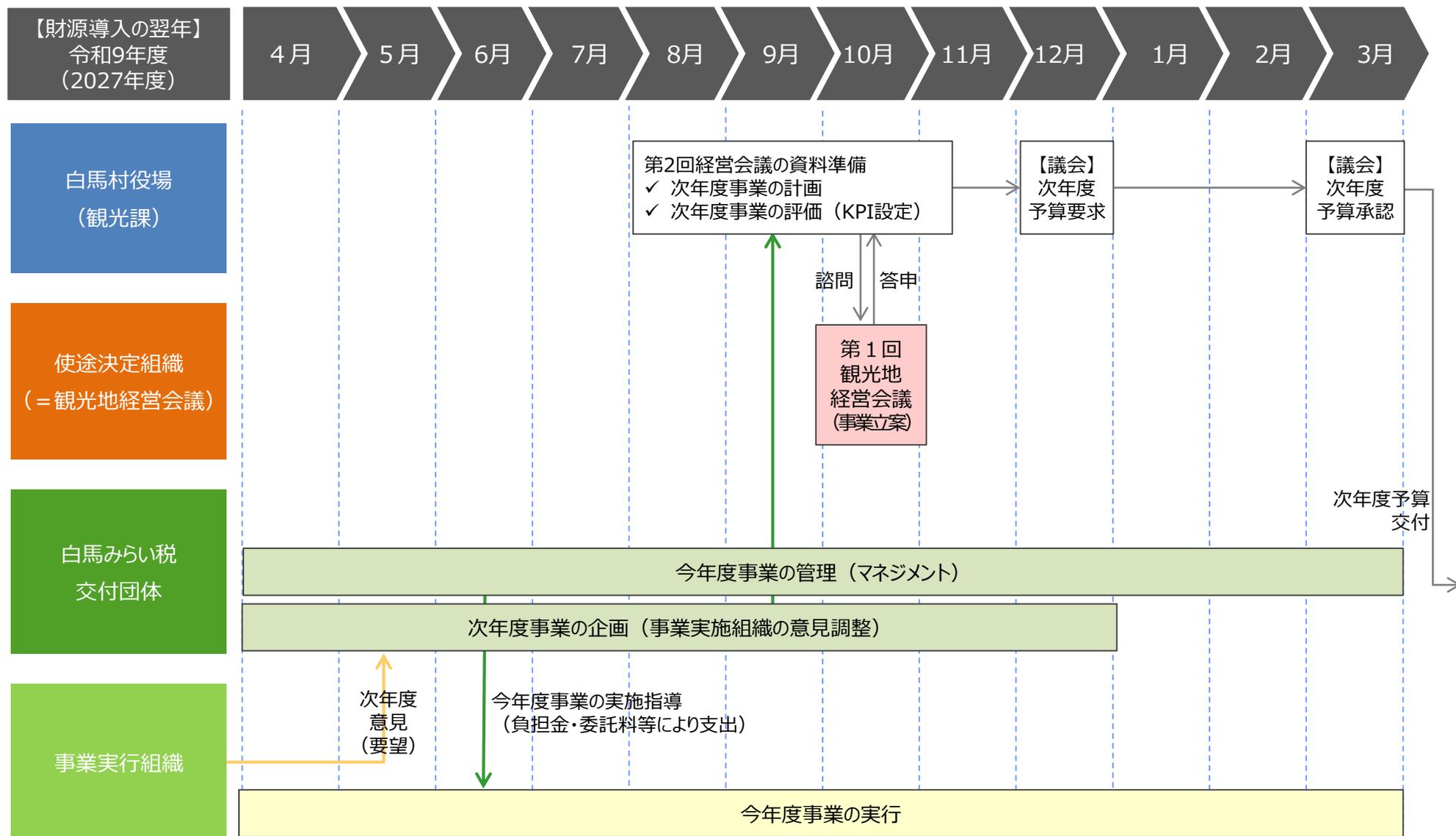
新たな観光財源（＝白馬のみらい観光税）（案）



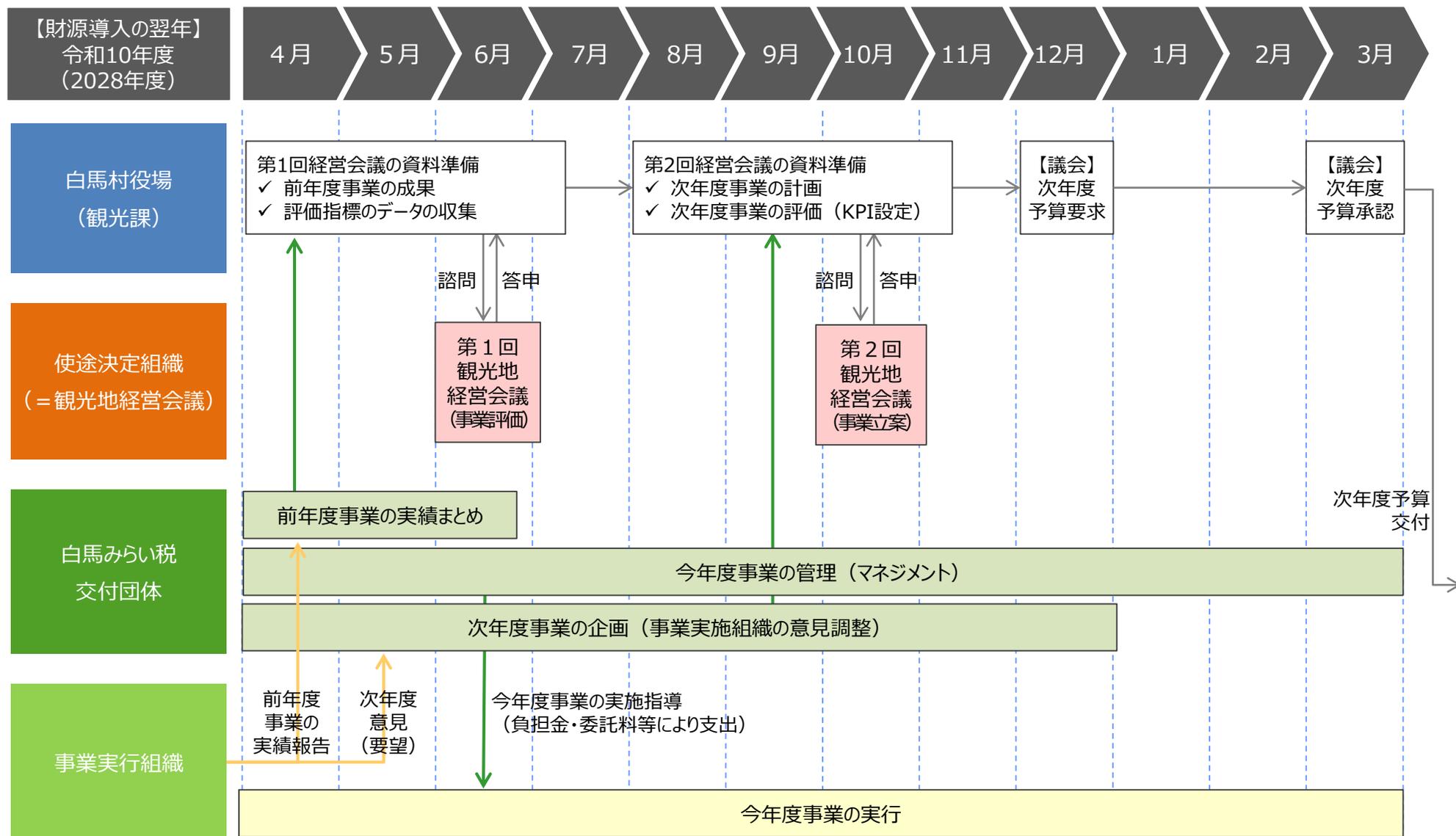
年間スケジュール(案) ※財源導入 一年目



年間スケジュール(案) ※財源導入 二年目



年間スケジュール(案) ※財源導入 三年目



參考資料

【参考】観光地経営会議の進め方(再掲)

観光地経営会議のスケジュール (今年度)

	日時/場所	次第	配付資料
第1回 観光地 経営会議	7月18日(火) ・時間: 10:00~11:40 ・会場: 白馬村役場 201・202会議室	1. 開会 2. あいさつ 3. 協議事項 ・会長及び副会長の選任 ・観光地経営会議に役割 4. 閉会	【資料1】委員名簿 【資料2】白馬村観光地経営会議設置要綱 【資料3】後期計画の進捗状況 【資料4】観光地経営会議の役割と進め方 【参考資料】観光地経営計画冊子 白馬村観光振興のための財源確保の在り方に関する報告書
第2回 観光地 経営会議	10月12日(木) ・時間: 13:00~15:00 ・会場: 白馬村役場 2階庁議室	1. 開会 2. あいさつ 3. 協議事項 ・新たな観光財源の用途に関する方針 ・新たな観光財源の用途決定組 4. 閉会	【資料1】第1回観光地経営会議における主な議論 【資料2】観光財源の用途に関する方針および用途決定組織の検討 【資料2_別紙】観光財源の用途に関する方針、および用途決定組織(案) 【資料3】観光財源の用途に関する他地域の事例 【資料4】持続可能な観光推進モデル事業 【資料5】委員名簿
第3回 観光地 経営会議	12月14日(木) ・時間: 15:00~17:00 ・会場: 白馬村役場 2階庁議室	1. 開会 2. あいさつ 3. 協議事項 ・観光財源の用途に関する方針 ・観光財源の用途決定組織 4. 閉会	【資料1】用途に関する方針、および用途決定組織の検討 【資料1_別紙】委員からの意見一覧 【資料2】委員名簿
第4回 観光地 経営会議	1月11日(木) ・時間: 15:00~17:00 ・会場: 白馬村役場 ○○○○○	1. 開会 2. あいさつ 3. 観光財源の用途に関する方針および用途決定組織、事業評価について 4. 勉強会「日本版持続可能な観光ガイドラインとは？」 5. 閉会	(調整中) 【資料1】用途に関する方針、用途決定組織 【資料2】日本版持続可能な観光ガイドラインとは？ 【資料3】委員名簿

【参考】観光地経営会議の進め方(再掲)

※次期観光地経営計画スタート
(2026年度～2035年度)

観光地経営会議のスケジュール (2023年度～2026年度)

